

## 下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・ 審議会等名 平成30年度 第4回下野市行政改革推進委員会
- ・ 日 時 平成30年12月13日（木）午後1時30分から2時15分
- ・ 場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・ 出席委員 杉原弘修会長、伊澤和子委員、稲田智秀委員、手塚英男委員、百武亘委員、小島恒夫委員
- ・ 欠席委員 青柳庄一委員、大越歌子委員、宮崎真人委員
- ・ 市側出席者 （事務局）長総合政策部長、谷田貝総合政策課長、荻原課長補佐、猪瀬副主幹
- ・ 公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録（概要）作成年月日 平成31年 1月31日

### ○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - （1）議事録署名人の指名
  - （2）行政評価市民評価まとめ
  - （3）その他
- 4 閉 会

### ○開会

（事務局） 平成30年度第4回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

### ○あいさつ

（杉原会長） 皆様、こんにちは。本日の会議は市民評価のまとめということで、2時間程度を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

### ○議事

#### （1）議事録署名人の指名

（杉原会長） 今回の議事録署名委員を指名させていただきます。伊澤委員、百武委員にお願いいたします。

#### （2）行政評価市民評価まとめ

（杉原会長） 行政評価市民評価まとめについて、事務局より説明をお願いします。

（事務局） 資料1の委員個別評価集計結果をご覧ください。各委員からご提出いただきました市民評価シートを集計しまとめた資料となります。委員評価につきましては、必要性、緊急性、効率性の各項目とそれに対する総合的な内部評価におけ

る妥当性について、各委員からの評価結果を集計した部分になります。評価意見につきましては、評価シートの意見欄に記入していただいた内容を、まとめた部分になります。本日の会議では、委員会としての評価を決定していただきますようお願いいたします。

最終的に市民評価報告書を作成いたしますが、本日の協議内容に基づいて、評価結果とその評価内容、その他の個別意見について、事業ごとに記載させていただきます。評価内容につきましては、各委員の評価意見を参考に、評価結果に沿うような文章を記載させていただきます。また、その他の個別意見や反対意見についても、事前に出されている委員の皆様の意見をできるだけそのまま記載させていただきたいと考えていますが、事業評価に直接関係のない意見は除かせていただき、同じような意見は集約させていただきます。また、分かり易いように言葉を訂正させていただくこともありますのでご了承ください。各事業評価において、改めて意見がある場合はこの場でご協議いただければと思います。

なお、今後の流れとしまして、事務局にて市民評価報告書の素案を作成させていただきます、杉原会長に確認させていただきます。その素案を、委員の皆様へ送付いたしますので、修正等のご意見を1月中旬までにいただければと考えております。その後は、市民評価報告書（案）を作成し、1月31日の委員会で最終的に確定させていただきたいと思っております。参考資料1は昨年度の市民評価報告書ですが、同じような形での作成を予定しております。以上です。

(杉原会長) 資料1の市民評価集計結果に基づき、これから協議したいと思っておりますが、皆様の意見は、評価意見の欄にすべて記載されています。他の委員の意見内容についての評価は行いませんが、追加意見や意見の修正等について、この場で意見を述べていただくことは差し支えございませんので、その点よろしく願いいたします。特にご意見が無いようであれば、委員評価の集計表を基に、最終的な委員会評価について、皆様のご意見をいただき決定していきたいと思っております。事業を1つずつ順番に協議していきますので、よろしく願いいたします。それでは、「No.1：しもつけ・未来・プロモーション事業」ですが、まず、評価意見について、追加意見でも意見の削除でも構いませんので、お申し出ください。特に無いようでしたら、左側の集計表を見ていただきますと、委員評価は、必要性・緊急性・効率性のいずれも分かれています。ただし、最終的には、「おおむね妥当である」という委員評価が5票ということで一番多いことから、「おおむね妥当である」と決定してよろしいでしょうか。一番下の「妥当ではない（内部評価が低すぎる）」が1票ありますが、5対1ということで、問題にしないでよろしいかと思っております。ご了承いただけますでしょうか。

(全委員) はい。

(杉原会長) それでは、次の「No.2：公共施設マネジメント推進事業」ですが、同様に、評価意見について追加や削除がございましたら、お申し出ください。こちらが無いようでしたら、左側の委員評価ですが、必要性・緊急性はともにA評価との委員評価であり、効率性の評価でやや意見が分かれています。全体として、

「おおむね妥当である」が3票、「妥当である」が2票、「妥当でない（内部評価が高すぎるため）」が1票ということでばらつきがございますが、「おおむね妥当である」か「妥当である」のところで何かご意見がありましたらお申し出ください。「妥当でない（内部評価が高すぎるため）」が1票あることから、「妥当である」との評価にはならないのではないかと考えますので、3票の「おおむね妥当である」としてよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(杉原会長)

それでは、次の「No.3：不法投棄物収集運搬業務委託事業」に入ります。右の評価意見について、何かございますでしょうか。無いようでしたら、委員評価を見ていただき、緊急性において評価にばらつきもございますが、いずれもA評価が多いです。ただし、すべてA評価であります。全体で見ますと、「おおむね妥当である」と「やや妥当ではない（内部評価が低すぎるため）」が3票ずつであり、このあたり、どのように判断すべきか、ご意見がありましたらお願いいたします。意見が無いようでしたら、「妥当ではない（内部評価が高すぎるため）」の1票をどちらかに組み込ませていただいて判断したいと思います。「妥当ではない（内部評価が高すぎるため）」と評価された方の意見は、右側の一番下に書かれており、この意見を書いた方がどう考えるかということになりますが、この評価をしたのは私でございますので、この評価意見について皆様に議論していただき、「おおむね妥当である」と「やや妥当ではない（内部評価が低すぎるため）」のどちらの評価に入れるべきかの判断をお願いしたいと思います。

(小島委員)

ヒアリングの説明の中で分かりづらい部分もあり、基本的に土地所有者の自己責任にゆだねられるということについて、理解ができませんでした。確かに違法性があり犯罪であります。他の人がゴミを捨てて、捨てられた土地の所有者だから処分してくださいでは納得できません。しかし、現に不法投棄があり、いろいろな所でゴミが散乱している状況もありますから、基本的にはこの事業のとおり処理すべきであろうと思いました。そういうことから、不法投棄物収集運搬業務も必要であると判断し、私は「おおむね妥当である」としました。

(杉原会長)

他に無いようであれば、小島委員のご意見を傾聴いたしまして、私の1票を「おおむね妥当である」の方にしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(杉原会長)

「No.4：環境基本計画推進事業」ですが、評価意見について何かご意見ございますか。無いようですので、委員評価の方をご覧ください。ほとんどの方が「おおむね妥当である」としております。この評価でよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(杉原会長)

「No.5：社会福祉協議会育成事業」ですが、評価意見について何かございますでしょうか。無いようでしたら、委員評価についてご覧ください。必要性・緊急性はともにA評価が多く、効率性はB評価が多くなっており、その結果と思われませんが、全体では「おおむね妥当である」が4票と一番多くなっております。これでよろしいかと思いますが、「やや妥当ではない（内部評価が高すぎ

るため)」としている評価意見の欄に、非常に意見が多いことが気になります。  
これは、1人の方が多く書かれているということでしょうか。

(小島委員) はい。社会福祉協議会に頑張っていたきたいということで、敢えて厳しい意見を書かせていただきましたが、「おおむね妥当である」としてよろしいかと思えます。

(杉原会長) それでは、「おおむね妥当である」で決定させていただきます。次は、「No.6：生活支援体制整備事業費」ということで、まず、評価意見についていかがでしょうか。無ければ、委員評価の方ですが、たいへん分かりやすい結果となっております。必要性・緊急性・効率性のいずれもA評価が多く、内部評価につきましても、「妥当である」が6票と多くなっています。「おおむね妥当である」が2名おられますが、評価意見を書かれている方は1名でありますので、「妥当である」に決めさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(杉原会長) 「No.7：天平の丘公園周辺施設整備事業」ですが、評価意見について、追加・削除等がございますでしょうか。無いようですので、委員評価の方ですが、こちらも分かりやすい結果となっております。必要性はA評価が多いですが、緊急性・効率性はB評価が多く、全体としては「おおむね妥当である」が6票と多くなっています。「やや妥当ではない(内部評価が低すぎるため)」が1名おられますが、6対1ということで、「おおむね妥当である」としてよろしいかと思えます。次に、「No.8：三王山ふれあい公園管理事業」ですが、評価意見について、何かございますでしょうか。無いようでしたら、委員評価の方ですが、必要性・緊急性・効率性のいずれもA評価が多くなっておりませんが、全体では「妥当である」と「おおむね妥当である」が4票ずつ分かれております。評価意見の欄を見ますと、「おおむね妥当である」の意見が多く書かれております。「妥当である」と評価された4名のうち、2名の方がご意見を書かれていないということから判断しますと、「おおむね妥当である」になるのではないかと思います。「妥当である」との意見を述べた2名の方に、もしご意見がありましたら、どうぞ申し出ください。「おおむね妥当である」と決定する判断理由は、そちらのご意見が圧倒的に分量が多いということです。ご意見が無いようであれば、「おおむね妥当である」と決めさせていただきます。続きまして、「No.9：児童生徒英語教育推進事業」ですが、評価意見についていかがでしょうか。無いようでしたら、委員評価の方ですが、必要性・緊急性・効率性のいずれもA評価が多くなっておりませんが、全体の評価になりますと「妥当である」が3票、「おおむね妥当である」が4票で、「おおむね妥当である」が多くなっています。この結果のとおりでよろしいでしょうか。先ほどの論理でいきますと、まず、数のうえで1票多いということ、評価意見の分量についても多く意見が書かれているということで、「妥当である」という意見を圧倒しているという意味で、「おおむね妥当である」としてよろしいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(杉原会長) 最後の「No.10:文化振興事業」ですが、評価意見についていかがでしょうか。無いようでしたら、委員評価の方ですが、票のうえでは、必要性はA評価、緊急性はB評価、効率性はA評価、全体では「おおむね妥当である」ということになります。1名だけ「やや妥当ではない(内部評価が高すぎるため)」がありますが、比率から見ましても、「おおむね妥当である」で決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(杉原会長) 以上で、集計表をすべて無事にお目通しいただきました。それでは、事務局から再度、委員評価の結果報告をお願いいたします。

(事務局) 慎重なご審議、ありがとうございました。評価結果について、確認させていただきます。

「No.1:しもつけ・未来・プロモーション事業」は、必要性をB評価、緊急性をC評価、効率性をB評価としました内部評価において、内部評価が低すぎるとのご意見もございましたが、委員会としては「おおむね妥当である」の評価結果でありました。

「No.2:公共施設マネジメント推進事業」は、3項目すべてをA評価としました内部評価において、内部評価が高すぎるとのご意見もございましたが、委員会としては「おおむね妥当である」の評価結果でありました。

「No.3:不法投棄物収集運搬業務委託事業」は、必要性をB評価、緊急性をB評価、効率性をA評価としました内部評価に対して、委員の意見は多少分かれていましたが、協議していただいた結果、最終的に「おおむね妥当である」の評価結果でありました。

「No.4:環境基本計画推進事業」は、必要性・緊急性をB評価、効率性をA評価としました内部評価に対して、「おおむね妥当である」との意見が多く、委員会としても「おおむね妥当である」の評価結果でありました。

「No.5:社会福祉協議会育成事業」は、必要性・緊急性をA評価、効率性をB評価としました内部評価において、内部評価が高すぎるとのご意見もございましたが、委員会としては「おおむね妥当である」の評価結果でありました。

「No.6:生活支援体制整備事業費」は、3項目すべてをA評価としました内部評価に対して、委員の皆様の評価は「妥当である」でまとまることとなり、委員会としても「妥当である」の評価結果でありました。

「No.7:天平の丘公園周辺施設整備事業」は、3項目すべてをB評価としました内部評価において、内部評価が低すぎるとのご意見もございましたが、委員会としては「おおむね妥当である」の評価結果でありました。

「No.8:三王山ふれあい公園管理事業」は、3項目すべてをA評価としました内部評価に対して、委員の意見は分かれていましたが、評価意見が多かったということで、委員会としては「おおむね妥当である」の評価結果でありました。

「No.9:児童生徒英語教育推進事業」は、3項目すべてをA評価としました内部評価に対して、委員の意見が多少分かれていましたが、委員会としては「おおむね妥当である」の評価結果でありました。

「No.10：文化振興事業」は、3項目すべてをA評価としました内部評価において、内部評価が高すぎるとのご意見もございましたが、委員会としては「おおむね妥当である」の評価結果でありました。

確認は以上です。ありがとうございました。

(杉原会長) 確認が済みましたので、皆様の方から、この集計結果と確認しました内容について、さらにご意見がございましたらお願いいたします。なお、資料1の事業別委員個別評価集計結果は、ホームページで開示されるものでありますので、ご了承いただきたいと思います。

### (3) その他

(杉原会長) それでは、資料2の平成29年度下野市行政評価市民評価に係る平成30年度下野市行政評価委員会協議結果について、ご説明をお願いいたします。

(事務局) 「平成29年度下野市行政評価市民評価に係る平成30年度下野市行政評価委員会協議結果について」ということですが、市民評価の取組みは、本市が目指す「市民との協働によるまちづくり」において非常に重要な取組みであり、市民評価意見等への対応について、毎年、副市長を委員長とする行政評価委員会で報告・協議を実施し、PDCAサイクルに乗せることとしました。なお、市民評価の対象となった事務事業に係る団体がある場合は、市民評価の結果・意見等について、その関係団体に正式な文書として担当課から通知することとしました。

市では、これまでも、市民評価に対し、所管課においては、より良い事業としていくため、市民評価結果や意見等を十分検討してまいりました。また、市民評価による意見等は、他の事業においても、実施・推進する上での有効なヒントとなり得ることから、全職員への周知を実施しております。

今年度より、さらに精度を高めていくため、市民評価後の対応についてもチェックすることとし、その結果を行政改革推進委員へ報告することとしました。下段に「事務事業評価シートについて」とありますが、2枚目以降の事務事業評価シートをご覧ください。評価シートの中段に、「3. 評価指標・課題等」の項目があり、その中に「課題懸案事項」として「A）30年度における課題等」の欄がございます。市民評価意見については事務事業の課題と捉え、この欄に記載しております。また、その下の「B）Aにおける対応策」の欄には、市民評価意見への所管課対応を記載しております。行政評価委員会では、これらの内容を所管部長より報告していただき、協議を行いました。行政評価委員会で示された今後の方向性については、下段の「5. 2次評価」の項目の左側「委員会判定」の欄に記載しております。内容については、あとで、ご確認いただきますようお願いいたします。以上です。

(杉原会長) すべての事業について、皆様のご意見をまとめたものが評価シートに載っています。今、ご意見いただくよりも、後日いただければと思っております。それでは、今後の予定につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局) 本日の会議録ですが、調整次第、郵送にて送付させていただく予定です。内容

等をご確認いただき、訂正等については返信用封筒を同封いたしますので、あらかじめご報告いただき、次回会議において確認したいと思いますのでよろしくお願いいたします。次回委員会についてですが、市民評価報告書の最終確定と市長への報告書提出ということで、1月31日開催を予定しております。開催通知は後日送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(杉原会長) 1月31日の会議は90分を予定しております。市長に報告書を提出し、その際に、自由懇談ということで意見交換を実施します。委員の皆様から他に無いようであれば、以上で本日の議事のすべてを終了いたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

#### ○閉会

(事務局) 以上をもちまして、平成30年度第2回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員